

2025年7月分

燃料費調整単価のお知らせ

●燃料費調整単価について

- Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2025年3月31日以前のお客さま
低圧：全てのお客さま

<注意> 東京電力エリアの高圧繰上検針分は2025年4月分、

高圧分散検針分は2025年6月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 北陸電力エリアの高圧分のみ2025年5月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 1.96	-
	低圧	▲ 6.66	-
東北電力エリア	高圧	▲ 9.25	-
	低圧	▲ 7.96	-
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 1.04	-
	高圧分散	▲ 1.23	-
	低圧	▲ 6.88	-
中部電力エリア	高圧	0.92	-
	低圧	1.98	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.66	-
	低圧	▲ 7.43	-
関西電力エリア	高圧	▲ 0.68	-
	低圧	3.33	-
中国電力エリア	高圧	▲ 9.90	-
	低圧	▲ 9.39	-
四国電力エリア	高圧	▲ 6.75	-
	低圧	▲ 6.62	-
九州電力エリア	高圧	▲ 0.76	-
	低圧	1.54	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2025年4月1日以降のお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2025年5月分、
高圧分散検針分は2025年6月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2025年5月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>関西電力エリアの高圧繰上検針分は2025年6月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 1.96	-
東北電力エリア	高圧	▲ 9.25	-
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 1.04	-
	高圧分散	▲ 1.23	-
中部電力エリア	高圧	0.92	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.66	-
関西電力エリア	高圧繰上	▲ 1.07	-
	高圧分散	▲ 1.37	-
中国電力エリア	高圧	▲ 0.77	-
四国電力エリア	高圧	▲ 6.75	-
九州電力エリア	高圧	▲ 1.24	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト
低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

●お問合せ先
企画室 電力担当
0120-78-7805 （平日9時～12時、13時～17時）